第三次江南市環境基本計画(案)に関するパブリックコメントの 結果について

意見の募集期間: 令和3年12月20日(月)から

令和4年 1月31日(月)まで

意見を提出された方: 5名

意見の件数 : 29件

意見の概要、市の考え方をまとめたもの

(※意見の概要につきましては、取りまとめ及び要約をしています。また、第 三次江南市環境基本計画に関連する内容以外は記載をしておりませんので、ご 了承ください。)

【計画全般について】

意見の概要	今回の改訂は、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定が大きなトリガーになっているかと思います。3ページの「江南市における環境基本計画改訂の必要性」に、これも記載するべきかと思います。
市の考え方	カーボンニュートラルの実現に向け、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」は重要な政策と考えております。こちらにつきましては、1ページの「1.1 環境問題と国の対応」に記載を行っております。

意見の概要	江南市環境基本条例第 14 条に、年次報告書を作成し、これを公表しなければならないとあります。改訂版 第二次江南市環境基本計画の進捗状況はどこかに公表されているのでしょうか。また、年次報告書は市役所に行って閲覧になるのでしょうか。進捗状況は毎年ホームページに公表すべきと思います。さらには、PDCAサイクルや評価方法に公表の項目が抜けているのではないでしょうか。
市の考え方	江南市環境基本条例第 14 条の年次報告書として、環境基本計画の進捗管理表を作成し、環境審議会にて評価をいただき、助言をいただいております。また、毎年作成しております、公害に関する資料にも掲載しており、環境課と西分庁舎にて閲覧していただくことができます。ご意見いただきましたとおり、進捗管理表につきましては、毎年、ホームページへ公表していきます。また、本計画にも、PDCAサイクルの公表に関する記載をさせていただきます。

意見の概要	元号表示と西暦表示の混同の整理が必要。環境問題は国際 的課題であり目標も西暦表示である以上、西暦を最初に記載 し元号はカッコ書き表記に改めるべきだと考えます。
市の考え方	ご意見のとおり、環境問題は国際的課題であるため、西暦 表示が中心ですが、市は、元号表示を基本としておりますの で、可能な限り、西暦をカッコ書きで併記してまいります。

意見の概要	本計画の一部が、地方公共団体実行計画(区域施策編)・地域の気候変動適応計画・生物多様性域戦略と断っていますが、それぞれ、市独自に策定するものと受け取ります。早急に策定されるよう策定時期を明示していただきますよう要求します。
市の考え方	これら3つの計画は、市の環境部門の最上位計画である、 環境基本計画の内容と密接に関係することから、本計画の中 に位置づけることにより、個別で策定するよりも、効果的・ 効率的に市の施策を実施できるものと考えております。

意見の概要	「環境の範囲」に関して、「環境づくり」は不要です。「地域環境」「資源環境」「地球環境」とする環境の範囲と「環境づくり」は、各環境対策に対するアプローチの一手段であって「環境の範疇(範囲)」とは言えません。削除すべきです。
市の考え方	ご意見のとおり、「環境づくり」は、他の3つの環境の範囲と性格が異なるものではありますが、本計画では、人を対象とした基本目標を定め、地域の環境づくりをみんなが自主的に取り組んでいくまちを目指しています。そのため、環境保全に取り組む人づくりは、最も重要であると考え、「環境の範囲」にも、人づくりを想定した「環境づくり」を加えています。

	推進体制に関して、環境審議会が万能の如く表示している
	が、この体系には選挙で選ばれた市民の代表たる市議会の役
	割が全く無視されています。直接民主主義も制度上制定され
意見の概要 	ていますが日常的には代議制度を通して市民は行動していま
	す。予算や条例、計画の決定権を持つ議会の位置づけを明確
	にすることが必要です。
	江南市環境基本条例第 11 条第 3 項に、環境基本計画を定め
	る際に、環境審議会の意見を聞く旨の規定があり、環境保全
	に関する施策を推進するうえで、重要な役割を担っておりま
	す。また、本計画にございます推進体制は、あくまで、本計
	画に基づき、市民、事業者、市が環境に関する取り組みを推
市の考え方	進していくための体制を表現したものです。
	ご意見いただいたとおり、市議会は、予算や条例などの決
	定権に関して、重要な役割を持っておりますので、本計画に
	関連する、予算や条例などを決定する際には、市議会のご審
	議をいただきながら、決定していくこととなります。

意見の概要	審議会のメンバーに関して、〇〇団体代表などの委員の割り振りは一切廃止することです。環境問題に強い関心をお持ちの一般市民から選出し、審議会の活性化を図るべきです。
市の考え方	審議会の委員のうち、団体代表は、市内において、環境に関する活動を積極的に行っていただいている団体から選出しております。団体代表の委員は、環境問題について、豊富な知識と経験をお持ちで、毎回、審議会の中で、貴重なご意見をいただいております。これらの委員に、一般公募の委員を加えることで、様々な角度からご意見をいただきながら、本計画を推進していくことができると考えております。

	「市民・事業者・市」との表現に関して、三者が同等の扱
意見の概要	いとなっていることに疑問を感じます。
	市民目線の求めるべき課題と目標を明らかにしたうえで、
	目標達成のための「関連主体」の役割をそれぞれ明らかにし
	ていくべきではないでしょうか。市・事業者はその特質を存
	分に発揮していただくべく「計画」の中に大いに登場しても
	らったらどうでしょうか。
	環境行政を取り巻く状況も変化しており、事業者や市の取
	り組みだけではなく、市民一人ひとりの日常生活の見直しも
	重要となります。
市の考え方	そこで、本計画では、市民一人ひとりの力の大きさに注目
	しながら、「市民・事業者・市」が、それぞれの役割が果たせ
	るよう、第3部において、三者の取り組みを明らかにし、市
	民一人ひとりが地域の主役となって、望ましい環境像である
	「みんなでつくる持続可能で快適な生活環境都市」をつくり
	上げることを目指してまいりたいと考えております。

【概要版について】

意見の概要	「計画の役割」の記載が多すぎ、意味不明状態です。全部をカットし、計画の目標年度からはじめる記載でもいいと思います。
市の考え方	ご指摘ありがとうございます。分かりやすくなるよう、記 載内容を、箇条書きに変更しました。

意見の概要	推進体制部分はカット若しくは大幅に縮小し、「環境目標」
	を具体的明示すべきです。「概要」では市民は何をどれだけや
	ったらいいのか全く分かりません。概要版に、具体的な目標
	数値を明記すべきだと提案します。
市の考え方	具体的な目標数値は、基本的な取り組みごとの目標につい
	て、その達成状況を把握するための指標として設定していま
	すので、あくまで、市が把握すべき数値であり、その進捗管
	理も市が行っていくものです。
	したがいまして、市民の皆さまには、具体的な数値目標で
	はなく、概要版に記載のある、基本的な取り組みごとの目標
	を意識しながら、行動していただくようお願いしてまいりた
	いと考えております。

【市民参加について】

意見の概要	目標設定に関して、イベント参加者数予測は 260 人、市民意 識の向上を進めてほぼ現状維持では、「計画」全体の「意欲」 と矛盾しています。
市の考え方	本格的な人口減少社会を迎えるにあたり、本計画における、 人数に関わる目標設定については、基本的には、現状維持と しています。 これは、人口が減っていく中でも、数値を維持できれば、 実質的には増えていることになる、という考えのもと、目標 設定しています。

【ごみ減量について】

意見の概要	リサイクル率は(資源化量+集団回収量)÷(収集ごみ量+直接搬入ごみ量+集団回収量)×100と定義されていますが、環境省の定義では、リサイクル量とは直接資源化量と中間処理後リサイクル量と集団回収量を足し合わせたものではないでしょうか? また、尾張北部地域(第 1 小ブロック)循環型社会形成推進地域計画も同様にリサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))と定義して目標値を 27%と定めています。中間処理後リサイクル量が抜けているのではないでしょうか?定義
	を環境省の定義に合わせたほうが良いのではないでしょう か?
市の考え方	リサイクル率に関する定義について、環境省が実施する一般廃棄物処理事業実態調査を愛知県が県内市町村分でまとめ、公表している資料に準じた表記となっています。資源化量は、中間処理後のリサイクル量と直接資源化量が含まれています。

意見の概要	リサイクル率が年々下がり気味のようですが、その表を添付して危機感を持たせた方がいいと思います。未達のデータこそ積極的にオープンにすべきです。
市の考え方	リサイクル率につきましては、毎年、本計画の進捗管理表を作成し、公表しております。また、第6次江南市総合計画においても個別目標として設定しており、毎年度、決算に係る主要施策の成果報告書として公表しております。 二つの計画にて進捗結果の公表をしておりますので、本計画中にリサイクル率の進捗状況を掲載することは考えておりません。

意見の概要	リサイクル率の向上について、リサイクル率の目標値が 25.2%とありますが、具体的に何を重点的にやればいいのか 市民にピンとこないと思います。
市の考え方	本計画は、計画期間が10年と長い計画であり、今後の時代の流れによって考え方や事情も変わっていく可能性がありますので、なるべくいろいろな取り組みをして目標を達成できるように、様々な可能性を残したかたちでまとめております。また、具体的なごみ処理の方法や、ごみ減量の推進については、江南市ごみ処理基本計画(改訂版)やエコシティ江南行動計画に基づいて推進しております。よって、市の取り組みに江南市ごみ処理基本計画(改訂版)及びエコシティ江南行動計画に基づいて推進することを追記させていただきます。

意見の概要	2013年(H25)焼却ごみの乾燥ベース分析表によれば、紙・布類が50.2%、高分子系が25.7%でした。ごみ減量の最大の課題は焼却ごみ中からの紙・布類、高分子系の除去だと考えます。焼却ごみ減量は即CO2削減、とりわけ高分子系除去は効果大です。この点に関して2節の中で全く触れていません。ごみ減量に関する記載の全面的な見直しを求めます。
市の考え方	ご指摘の「高分子系」とは、プラスチック類のことを指していますが、計画の中では、「取り組み」としまして、市民は「プラスチックごみゼロへの取り組みを実施していきます。」と、事業者は「プラスチックごみゼロへの取り組みの実施や推進をしていきます。」と、市は「プラスチックごみゼロへの取り組みを推進します。」と、それぞれプラスチックごみの削減への取り組みについて記載しています。

「回収リサイクルの体制が構築され、ごみ排出量は減少して きた」とありますが、分別ごみ収集に参加できない市民もい ます。平日働いている市民や高齢、体が不自由等で、市が区 に「委託」している資源ごみ収集を十分利用できない人たち です。 意見の概要 みんなでつくる持続可能で快適な生活環境都市を目標とし て掲げるのであれば、まずみんなが参加できるようなごみ出 し体制を作るべきです。資源ごみ収集の方法を早く見直して ください。少なくとも「…が構築され」という表現は不適切 と思います。 ご指摘の部分は、計画において「各種リサイクル法が制定 され、回収・リサイクルの体制が構築されたことや、ごみ減 量「57(コウナン)運動」により、本市におけるごみの排出 量は減少していましたが、近年はほぼ横ばいで推移しており、 ごみ減量が大切な課題であることに変わりありません。」と 記載されている部分の抜粋であり、リサイクルについての法 整備がされたことにより、回収・リサイクルの制度的な体制 市の考え方 が構築された、という主旨であり、現在の江南市の分別ごみ 収集方法が構築されたという主旨ではありません。 今後の分別ごみの収集方法につきましては、各種団体の代 表者、区長の代表者、学識経験者、公募市民で構成する廃棄 物減量等推進協議会等で、市民の皆さまからの要望や様々な 方面からのご意見や他市町の事例も参考にしながら、検討し てまいりたいと考えています。

意見の概要	P26の4行目について、「違法」を「違法あるいは不適切」とすべきです。野焼きを全て「違法」との印象を与えます。市の屋外燃焼行為に関する条例では、第6条で焼却禁止の物質を指定、第4条では、「しないようにしなければならない」規定となっており、一般家庭や畑などでの焼却を「違法行為」とはしていません。もちろん、焼却が禁止されていないとしても、「マナー」順守は別で、正確な表現に書き改めるべきです。
市の考え方	ご指摘のとおり、「違法」を「違法あるいは不適切」に改 めます。

【地球温暖化について】

意見の概要	P31 3行目 「6.4 千トン」は「6.4 万トン」の間違いです。 上の表 数字単位(千トン)が抜けています。
市の考え方	ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり修正させて いただきます。

意見の概要	市の行ってきた「防犯灯設置費補助」事業について全く触
	れていないのはおかしい。LED化率は既に 54.2%に達し、
	40w⇒10wによる電気料金負担減だけでも年間 547 万円、
	CO2削減量で年間 234 t-CO2の効果が出ています。残り
	の早期LED化も必要です。
市の考え方	P36「2.3 取り組み」の中で、市民・事業者・市それぞれ
	の取り組みとして、LED照明について、記載しております。
	本計画では、細かい個別の用途についての記載は控え、LE
	D照明全般の記載とさせていただいております。

国は 2013 対 2030 比で△26%、 P34 では市民一人当たり	て
0001 (D0) サ 0000 (D10) ルボ 4 070/1 に 正古馬 4 見っ	_
2021 (R2)対 2030 (R13)比で△37%に、販売電力量で	がは
△20%としており、国目標との整合性が見えません。整理	見し
て目標を再提示するよう求めます。 意見の概要	
さらにそれぞれの削減目標を、市民・事業所・市でどう	分
担するかも一切示されておらず、「各主体」はやってもやら	な
くても済む位置づけではないでしょうか。「各主体」毎に肖	刂減
目標を明確に計画の中で示すことを求めます。	
P34 目標値の表の注意書きにもあるとおり、市民 1 人当	た
りの二酸化炭素排出量の目標値は、2050年にカーボンニュ	_
トラルを達成するという国の目標と合わせ、2050年にゼロ	1(こ
するという目標から逆算して、R2及びR13の目標設定を	きし
ています。また、販売電力量の目標値は、令和 12 (2030)	年
まの表 ます 度に平成 25 (2013) 年度比で 23.2%の削減目標を基準とし	て、
市の考え方 R2及びR13の目標設定をしています。	
「各主体」毎の削減目標につきましては、「2. 概要版に	つ
いて」でもお示ししたとおり、具体的な目標数値は、あく	ま
で、市が把握すべき数値として、基本的な取り組みごとの	目
標について、その達成状況を把握するための指標として認	定
し、その進捗管理も市が行っていくものと考えております	0

意見の概要	P35 で「住まい」向けとして「LED照明や省エネ家電をチョイス」と市民には自己負担でLED化を求めています。ところが、公共施設のLED化に関しては「LED照明など、省エネ設備・機器の利用・普及促進に努めます」と取り組みを一般化しています。 国際公約を果たす先頭に市が立たなければなりません。年間1億円程度のLED化費用を予算計上し、範を示すべきです。
市の考え方	P35 は「あいち COOL CHOICE」の取り組み事例を紹介させていただいており、あくまで、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減に貢献する行動の例示であり、市民の皆さまに負担を強いることを目的として記載しているわけではございません。 一方、市では、公共施設のLED化について、順次進めておりますが、現状、大規模なLED化の実現には至っておりません。今後も、本計画に基づき、可能な限り公共施設のLED化を進めてまいりたいと考えております。

意見の概要	温室効果ガス排出量の削減は、気候変動問題等に対する「緩和策」ではありません。「緩和策」という表現の修正を求める。 また、政策上、求められているのは、急激な気候変動に対し被害を回避・軽減する「暮らしの創意・工夫」であって、
	決して「暮らしを合わせる」ことではありません。
市の考え方	現在の地球温暖化の状況に対し、国では、これまで進めてきた、温室効果ガス排出量の削減だけではなく、すでに起こりつつある気候変動の影響に備えることも重要であるとし、2つの気候変動対策として、「緩和策」と「適応策」を掲げて
	おります。この2つは気候変動対策の両輪と考えられており、 気候変動の原因を減らしながら、その影響にも備えていくと いう方向性が示されております。

【生活環境・自然環境について】

意見の概要	水質環境基準の達成に関して、水質調査地点を扶桑町並びに大口町境界と一宮市・岩倉市との境界地点での調査に変更し、市内から発生する水質への影響を科学的に把握し、水質 汚濁等の市内対策に反映させるべきではないでしょうか。
市の考え方	P45 に記載のとおり、現状、扶桑町境を除き、境界地点での調査を実施できていると考えております。 なお、P45 には記載がございませんが、扶桑町境でも定期的に水質調査を実施しております。今後も、これらの調査結果を参考にしながら、市内の水質汚濁対策を進めてまいりたいと考えております。

意見の概要	市民1人当たりの都市公園面積の目標が 7m²/一人とあります。カーボンニュートラルとは地球温暖化の原因となる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること、とあります。北部の森林を切り開いて公園にするのであればこれに反すると思います。目標値を下げるか、森林を極力切り開かない公園を目指すべきと思います。
市の考え方	市民1人当たりの都市公園面積の目標につきましては、緑地の保全及び緑化の推進を実施するための将来像や目標、施策などが定められている、江南市緑の基本計画を参考に目標の設定をしております。よって、本計画において目標値を下げることは考えておりませんが、カーボンニュートラルの考え方に反しないよう、関係部局と協力しながら進めてまいります。

意見の概要	市南部の公園が貧相だと思います。中央公園くらいの広さ
	で、遊具や自然も同じくらい充実した公園が南部にも欲しい
	です。いきなり中央公園と同等の広さのスペースを作るのは
	なかなか難しいかもしれませんが、既存の公園の遊具の刷新
	や、緑を増やすことなど、少しでも改善してほしいと強く願
	います。布袋駅に複合施設もできて新しくなる市南部に、子
	どもの居場所となるような公園を充実させてほしいです。
市の考え方	市南部の公園整備につきましては、今後江南布袋南部土地
	区画整理事業内に(仮称)1 号公園の整備及び久昌寺公園の
	拡張整備を予定しております。

意見の概要	木曽川周辺をはじめとして希少生物や絶滅危惧種、さらに 外来種の存在実態等の総合的な調査の下で、江南市の取り組 むべき課題を明確にすべきです。差し当たり調査を行い実態 把握を進め、実態の普及とともに監視・保護に取り組む方向 性を明らかにすべきです。もっと前向きの対策を求めます。
市の考え方	現在のところ、木曽川周辺をはじめとした希少生物や絶滅危惧種、外来種などを総合的な調査を実施することは難しい状況の中、市では、木曽川及び五条川において、水生生物の調査を実施し、水辺環境の保全状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

【重点的取り組みについて】

意見の概要	P51 1 行目から2行目 「先導的役割を果たす取り組みを重点的取り組みとして」⇒「先導的な取り組みを定め」で十分ではないか。
市の考え方	ご指摘ありがとうございます。わかりにくい表現でしたので、"重点的取り組み"に「 」を加えました。

意見の概要	「57運動」との表現はやめるべきです。もともとは増加
	の一途から、焼却施設の焼却容量オーバーを防止する削減目
	標、市民一人当たり年間 57g (年間 5700 トン)の減量の呼
	びかけだったものです。コーナンとの語呂合わせから今に至
	つているが、一体何をどれだけ減量するのか意味不明です。
	前述したように、焼却ごみから紙・布・高分子系ゴミをい
	かに資源化するかに特化したスローガンを新たに提起すべき
	です。スローガンの目的を明らかにして、市民から幅広くス
	ローガンを募ったらどうでしょうか。スローガン募集そのも
	のが市民的課題を明らかにする行動と重なると思います。
	ごみ減量「57(コウナン)運動」は、焼却場の延命化を
	図ることを目的とし、平成10年2月にスタートしましたが、
	社会情勢の変化等に伴い、資源の有効活用や循環型社会形成
市の考え方	のためにごみの減量をすることに目的を変え、現在も推進し
	ています。
	近年では、開始から20年以上が経過したことから、ごみ
	減量「57(コウナン)運動」の見直しをすべきとの意見も
	ありますが、ごみ減量「57(コウナン)運動」は継続しつ
	つ、新たにエコシティ江南行動計画を策定することにより、
	これまでとは違う視点からもごみの減量に取り組んでまいり
	ます。

意見の概要	「ゼロカーボンシティを目指します」の意味は、当面ゼロ カーボンシティ宣言をしないということでしょうか。
市の考え方	ゼロカーボンシティ宣言につきましては、令和4年度に、 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改訂を行う予定で ございますので、この計画の中でゼロカーボンシティ宣言を 含めましたゼロカーボンに向けた具体的な取組につきまし て、他市町の事例も参考にしながら、検討してまいります。